

【参考資料】

1 計画策定の経緯

本計画の策定に関し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会として、学識経験者、県・市町、交通事業者、住民および利用者の代表等で組織する「嶺南地域公共交通活性化協議会」を開催するとともに、鉄道・バス・観光の分野ごとに、計画において実施する具体的な施策の内容、実施主体、各事業の実施スケジュールおよび評価指標等について、関係者と協議しました。

協議会の開催状況

開催日	主な内容
平成30年 4月 6日	設立総会 ・計画の目標 ・策定までのスケジュールについて 等
平成30年 6月 11日	第1回 ・計画策定に向けた今後の進め方について 等
平成30年 11月 26日	第2回 ・現況調査、利用実態調査結果について ・公共交通における今後の取組みメニューについて 等
平成31年 2月 12日	第3回 ・嶺南地域の交通施策について
令和 元年 8月 27日	第4回 ・嶺南地域公共交通網形成計画（骨子案）について
令和 2年 1月 30日	第5回 ・嶺南地域公共交通網形成計画（案）について

2 嶺南地域公共交通活性化協議会委員名簿

(令和6年3月時点)

	所属	役職	氏名
会長	福井大学大学院	教授	川本 義海
委員	福井県	交通まちづくり課長	廣瀬 貴之
	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社	地域共生室交通企画室長	鹿野 剛史
	福井鉄道株式会社	常務（自動車事業本部長）	惣宇利 健善
	西日本ジェイアールバス株式会社	近江今津営業所長	向平 章浩
	京都交通株式会社	舞鶴営業所長	河本 行彦
	大和交通株式会社	常務	今井 正美
	敦賀市	ふるさと創生課長	石丸 寛
	敦賀市	生活安全課長	大家 学
	敦賀市	観光交流課長	河端 慎
	小浜市	企画部次長（未来創造課長）	四方 宏和
	小浜市	企画部次長（新幹線・交通まちづくり課長）	角野 覚
	小浜市	文化観光課長	下仲 隆浩
	美浜町	まちづくり推進課長	片山 真一郎
	美浜町	住民環境課長	浜野 有美
	美浜町	観光誘客課長	渡辺 強
	高浜町	総合政策課長	永禮 義己
	高浜町	産業振興課長	吉田 義孝
	おおい町	まちづくり課長	細川 和夫
	おおい町	総務課長	川尻 孝司
	おおい町	商工観光課長	松宮 辰弥
オブザーバー	若狭町	総合政策課長	岸本 晃浩
	若狭町	観光商工課長	佐野 明子
	嶺南広域行政組合	次長	木村 和美
	内外海コミュニティセンター	センター長	野村 徳夫
	福井河川国道事務所	計画課長	大森 功一
事務局	福井県警察本部	交通部交通規制課長	清水 孝一
	国土交通省中部運輸局鉄道部	計画課長	二輪 昭宏
	国土交通省中部運輸局福井運輸支局	首席運輸企画専門官	五十嵐 重晃
	舞鶴市	企画政策課長	松岡 幸治
	福井県嶺南振興局	若狭企画振興室長	久世 東洋晴
	福井県嶺南振興局	二州企画室振興室長	松井 秀幸
	福井県	交通まちづくり課	
	嶺南6市町	企画担当課	

3 県や各市町における関連計画

(1) 福井県

計画等の名称	公共交通に関する記載等（抜粋・概要） (*その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・にぎわい創出等の関連)
福井県高速交通開通アクション・プログラム (平成 30 年 3 月改定)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 若狭湾エリアの地域交通施策の方向性として、スムーズにエリア内を周遊できるよう、広域バス路線の整備や小浜線の利便性を向上 高速化、運行本数の増加など対策を具体化 小浜線各駅からのシェアサイクル、新幹線駅から海湖に向かうバス路線、景色・食事を楽しめる旅客列車や船の誘致により、自由に行き来できる周遊ネットワークを実現 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 海湖と歴史を活かした交流の拡大（各駅周辺の機能強化、拡大若狭湾エリア全体での観光の呼び込み）、若狭フード・コートの形成、自然環境の活用とエネルギー開発の共立（拠点戦略）、都市との交流を通したライフスタイル先進地の形成（定住戦略）
ふくい創生・人口減少対策戦略（第5版） (令和元年 7 月改定) (計画期間 平成 27 年度～令和元年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少時代に適した二次交通として、生活バス路線の運行を支援する。中山間地域における高齢者等の移動手段として、自動走行に関する安全対策等の検証、早期実用化、県内への普及をめざす。 敦賀開業を控え、県民や観光客にも利便性の高い地域公共交通ネットワーク整備を進めるとともに、市町と一緒に、公共交通機関や自転車等を利用する県民運動を展開 嶺南全域に新幹線敦賀開業の効果を取り込むため、二次交通の強化や観光まちづくりなどの施策を市町と連携して実施する。敦賀駅の転車台やレトロ列車について、観光資源としての活用を検討 高速交通を活用した誘客強化として、北陸新幹線や中部縦貫道、若狭さとうみハイウェイ、京都縦貫道を利用した首都圏や関西・中京圏からの誘客強化とともに、市町が連携した周遊・滞在型の観光を推進 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 幸せ巡遊プロジェクト推進事業として、県内各地の各スポットを巡遊するコースを設定し、全国に発信 観光地の魅力アップと県内交流として、嶺南・嶺北の住民が、互いに観光地や観光情報等を知る仕組みをつくり、地域間の相互交流を促す。 北陸新幹線敦賀開業に向けて、新幹線駅周辺をはじめとする市街地や観光拠点周辺における店舗等の新設改装、土産品の開発等を支援
福井県長期ビジョン	策定中
FIRST 291～北陸新幹線開業プラン～ (令和 2 年 3 月) (計画期間 令和 2 年度～令和 6 年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 新幹線駅から人気の観光地への直行バスや周遊バスを拡大、路線バスやコミュニティバスの活用、観光タクシー地域の鉄道ダイヤの充実を図る。 公共交通のダイヤやルート等をオープンデータ化し、スマートフォン等によりスムーズな検索を可能にする。 ICカードやQRコード等によるキャッシュレス化を進める。 鉄道やバス、タクシー、レンタカー、レンタサイクル等の交通サービスを一括検索・予約・決済が可能とし、観光施設や宿泊施設など地域と連携したサービスを一体的に提供する仕組みを作り、観光地間のシームレス化を進める。 インバウンド客に対するインフラの充実（駅や車両内等におけるキャッシュレス化やWi-Fi、多言語案内放送、デジタルサイネージによる多言語表記）を図る。 嶺南の玄関口となる敦賀駅における広域観光案内を充実

	<ul style="list-style-type: none"> 周遊バスや小浜線の利活用を促進するとともに、レンタサイクルを充実するなど交通の利便性を向上
ふくい観光ビジョン (令和2年3月) (計画期間 令和2年度～令和6年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の経路検索がスマートフォンで行えるようダイヤやルート等をオープンデータ化 地域の鉄道や路線バスのダイヤを充実させ、駅から人気の観光地への直行バスや周遊バスを拡充 ICカードやQRコード等によるキャッシュレス化や、複数の交通機関が利用可能な共通フリー切符などの開発を進める。 鉄道、バス、タクシー、レンタカー、レンタサイクルなどの交通サービスの情報を統合し、予約・決済手段をシームレスにつなぐ観光型Maasの構築を進めるなど、新たな交通サービスを提供 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> (全県で) 6年に観光客入込数2,000万人を目指す。 (嶺南地域について) 豊かな自然を活かしたサイクリング、SUP、トレイル、遊覧船、グランピングなどアクティビティコンテンツを充実 神社仏閣等の歴史資源を活かしたツーリズム造成、漁港での新鮮な海の幸の提供や養殖地の観光活用、民宿を活かした滞在型観光の促進、観光列車のなど、嶺南地域ならではのコンテンツを最大限活用し更なる魅力向上に取り組む。
嶺南Eコスト計画 (令和2年3月) (計画期間 令和2年度～11年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> コンパクトなスマートタウン、シェアEV等が整備され、それらを制御してエネルギー利用を効率化した、「広域的なスマートエリア」を形成 駅前に観光客向けのシェアEVを整備

(2) 敦賀市

計画等の名称	公共交通に関する記載等（抜粋・概要） (*その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・にぎわい創出等の関連)
第6次敦賀市総合計画後期基 本計画 (平成28年8月) (計画期間 平成28年度～令和2年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> コンパクトなまちづくりのため、市街地と郊外を結ぶネットワークの観点から、市内幹線道路整備、公共交通機関の充実に取り組む。多極化した都市機能を有機的につなぐため、コミュニティバス等の再編に取り組むとともに、安定的な運営に向けた利用促進に取り組む。 新幹線利用者等がストレスなく市内の観光地にアクセスできるよう、コミュニティバス等の再編や、レンタサイクルの充実を行い、二次交通を充実する。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 敦賀駅周辺を拠点とし、にぎわいづくり・交流拠点の形成を目指す。 人が訪れやすく回遊しやすいまちづくりを推進、中心市街地の活性化を目指す。 敦賀港周辺地域は、国際港や鉄道といった地域資源が集積する往時の敦賀の魅力を体感できるエリアであり、新幹線で来訪した観光客の受け皿となるよう人道の港ムゼウムの充実など、魅力の磨き上げを行うとともに、敦賀駅周辺エリア等との回遊性を向上させる。 地域経済の活性化のため、短期・中期的には、観光振興による交流人口の拡大、特産品の販路拡大等を図り、長期的には、産業構造の複軸化を図る。 観光の振興のため、敦賀のブランドイメージの構築やイメージ戦略に則した観光資源の開発、二次交通の充実に取り組む。
敦賀市都市計画マスタープラン (平成21年7月) (令和2年目標)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通は、高齢社会への対応や、まちづくりによる地域活性化、環境負荷の小さいコンパクトシティ創造においても重要 コミュニティバス、周遊バスとの連結強化によって利用を促進し、市街地

	<p>の公共交通の更なる充実によって中心市街地活性化を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 敦賀駅の拠点性を高め、中心市街地活性化を促すため、既存のバス交通の他、コミュニティバスや駅東地区でのパーク＆ライドシステム、広域観光拠点等を含めた、複合交通ターミナルとしての機能強化を目指す。 自家用車だけに依存せず様々な交通手段を活用した交通環境をつくる。
敦賀市立地適正化計画 (平成 31 年 3 月) (令和 17 年目標)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用圏域における居住環境の整備等により、公共交通利用者を確保、コミュニティバス交通網の維持を図る。 若年層や高齢者が便利に暮らせる環境を支えるため、公共交通の基盤を整備する。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住を誘導する施策を講じることにより、生産年齢人口のまちなかへの回帰を目指す。
敦賀市人口減少対策計画（敦賀市地方版総合戦略） (平成 27 年 10 月) (令和元年目標)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスを再編し、市全体の一体的な経済・生活圏を維持するとともに、敦賀開業に向けた交通二次アクセスを整える。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 港と鉄道の資源が集積する金ヶ崎周辺における観光客等の誘客を促進する。また、氣比神宮～博物館通りにおいて、集客施設や景観等を整備し、回遊性を向上させることによって、周辺商店街の活性化を図る。
敦賀市観光振興計画 (平成 25 年 3 月) (計画期間 平成 25 年度～令和 4 年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客の満足度向上、市内の周遊性向上のため、関係機関と連携し、二次アクセスの充実・改善を図る。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「港と鉄道のまち」を象徴するエリアの形成、既存観光資源の保全とプラスアップ、市内観光周遊コースの充実等を図る。 観光客が必要とする情報を的確に、かつスピーディーに提供できる環境を整備する。 観光客が不便を感じないよう、必要性の高い案内板・看板等の整備充実を図る。 嶺南地域や滋賀県湖北地域をはじめとする近隣地域との相互連携により広域観光圏を形成し、相互補完・相乗効果による観光振興事業の推進を図る。
北陸新幹線敦賀開業に向けた敦賀市行動計画 (平成 31 年 3 月) (計画期間 令和元年度～令和 5 年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸新幹線敦賀開業を見据え、各分野に横断する施策を取りまとめ、一体的に推進するための具体的な取組み方針を定める。 市内の拠点整備と回遊性の向上や高速交通基盤を活かした拠点性の強化等を図る。

(3) 美浜町

計画等の名称	公共交通に関する記載等（抜粋・概要） (*その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・にぎわい創出等の関連)
第五次美浜町総合振興計画 (平成 28 年 3 月) (計画期間 平成 28 年度～令和 7 年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の推進として、誰もが移動しやすい公共交通体系づくりに努め、バリアフリー化に計画的に取り組む。 観光振興のため、来訪者の視点に立った交通案内体制を整備する。効果的、効率的な情報発信や県内外にわたる広域連携、広域観光を推進する。敦賀開業を見据えた観光プロモーションを進める。 調和のとれた都市計画の推進として、町をコンパクト化する。中心部へ施設等を集中させ、移動しやすい交通手段を構築する。 交通体系として、交通弱者にやさしい交通環境を整備する。コミュニティバス運行の細かな調整・改善を行い、利用者数増加、乗合率向上のため

	<p>利用促進、住民への浸透に取り組む。将来の利用者になりうる保育園・小中学生への公共交通利用の働きかけを推進する。小さな拠点構想で、各集落との交通としてコミュニティバスを活用する。小浜線や路線バスの乗客減少に歯止めをかけるため、積極的に乗る運動をさらに展開する。住民の意識高揚とともに、コミュニティバスと連携等で利用者の利便性向上を図る。敦賀開業を控え、県市町と連携し、小浜線の利用促進を図る。</p> <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業の振興として、地域資源を活用した漁業体験を拡充、交流人口増加 ・商工業の振興（にぎわいづくり）として、魅力ある町内商店・商店街づくりを図る。 ・観光の振興として、観光施設の整備と地域資源を掘り起こす。地域観光のイメージアップと多様な観光魅力づくり、国内外の誘客プロモーション活動等を進める。 ・地球温暖化防止に向け、省資源・省エネ・再生可能エネルギー導入等で、地域の低炭素化を推進 ・住環境と、敦賀市までのアクセスなどの条件に優れた宅地分譲を行い、若者定住移住を促進
美浜町都市計画マスタートップラン (平成 23 年 9 月) (計画期間 平成 22 年度～令和 12 年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通体系の整備方針として、すべての世代にやさしい公共交通ネットワークを強化・充実（小浜線を軸とした公共交通ネットワーク） <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の意識・行動のよりどころとなる町の中心をつくる（町役場から JR 美浜駅一体をコンパクトで人が集まりやすくする）。
美浜町立地適正化計画 (平成 31 年 3 月) (令和 22 年目標)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20 年後の美浜町を見据えた「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進していく計画 ・鉄道や路線バスの利用圏を基本とした区域に居住を誘導する。人口密度や公共交通ネットワークを維持することにより、JR 美浜駅付近と各集落が、利便性の高い公共交通網で結ばれ、将来にわたり、様々な生活サービスを受けることができる街づくりを目指す。
美浜町観光振興計画 (平成 26 年 3 月) (計画期間 平成 26 年度～令和 5 年度)	<p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい観光案内誘導標識で町内周遊を促す。統一感ある観光案内誘導で観光イメージを向上させる。 ・観光プロモーションで、バスツアー旅行会社やマスメディアへ情報発信する。 ・広域周遊への対応のため、オール若狭での取組みが不可欠
美浜創生総合戦略 (平成 28 年 3 月) (計画期間 平成 27 年度～令和 2 年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さな拠点づくりのため、バスや JR、タクシーなど既存公共交通を利用する人の利便性を向上させるための支援サービスや、高齢者や障がい者、児童など、交通手段を持たない人のニーズに応じた新しい公共交通の導入を検討 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘客拡大戦略として、四季を通じた自然体験観光事業、スマート等対応観光アプリの開発、国内外誘客プロモーション活動の推進等 ・都市部からの移住・定住促進、都市部の若者等との交流促進（スポーツ・文化合宿等）、魅力ある子育て環境づくり等 ・アクティビティシニアの活躍のため、介護タクシーによる外出支援サービスだけでなく、支援が必要な高齢者が外出しやすいうよう、ボランティア団体等と協力し体制を構築
美浜町地域づくり拠点化整備基本計画 (平成 30 年 3 月)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「美浜町道の駅」の整備に関する計画 ・交流の場としてにぎわい空間の創出を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> 交通連携機能として、JR 利用者と自動車、バス、自転車等との連携を促し、「地域づくり拠点化施設」から観光地や地域の施設へつなぐ拠点として整備する。将来、レンタカーやカーシェアリングの導入も検討する。町内への回遊性を促進するため、駅前広場の改修にあわせて、路線バス、コミュニティバスの立寄など。
JR 美浜駅前広場等活用基本計画	策定中

(4) 若狭町

計画等の名称	公共交通に関する記載等（抜粋・概要） (*その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・にぎわい創出等の関連)
第2次若狭町総合計画 (平成 30 年 12 月) (計画期間) 平成 30 年度～令和 4 年度	<p>公共交通に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 敦賀開業に向けた取組みとして、関係機関と一体となって、2 次交通の整備による観光誘客促進施策を検討する。利用者の利便性を向上させるよう、小浜線の更なる充実を要望していく。 町の幹線交通を繋ぎ、町内の高齢者等交通弱者の日常生活に必要不可欠な移動手段であるデマンドタクシーは継続運行する。町内文化施設・医療施設等へのアクセスを充実 タクシーが自宅近くまで乗り入れることにより、バス停が遠く利用しづらかった人々の外出が増え、地域内の高齢者の活性化にも寄与 町営バス常神三方線についても、貨客混載など、効率的で住民サービスの向上となる運行方法を検討 <p>その他関連する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家の活用に代表されるシェアリング事業として、カーシェアやサイクルシェアなどを検討 高齢者福祉として、生活援助や交通手段の確保など日常生活の支援に努める。 歴史的資源を活用したまちづくり
若狭町観光振興ビジョン (平成 28 年 3 月) (計画期間) 平成 27 年度～令和元年度	<p>公共交通に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 分かりやすく公共交通を案内するとともに、JR 小浜線とバスとの乗り継ぎがスムーズになるよう関係団体等へ改善要求 若狭町デマンドタクシーは、観光地巡りには適しておらず、来訪者の利便性を向上する。公共交通の空白地域について、地域や住民協力による運行など、総合的に検討する。レンタカー利用者への補助や、電車・バス・タクシーの利用料金の助成について検討する。 周辺地域との連携を図りながら周遊性を高めたルートを確立し、ホームページや SNS、パンフレット等でしっかりと情報発信 <p>その他関連する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光振興ビジョン推進基本施策が掲げられている。 来訪者に、長時間滞在していただくため、宿泊施設の魅力と価値が重要であるとともに、地域資源を発掘し、体験メニューとしてコース提案が必要 季節に応じ、旬な食材を利用した個性ある料理メニューを、京都や大阪、名古屋等の都市部の方に提供するため、交通費を抑えられた若狭町直通バスの運行について検討。海水浴シーズンに合うサービスを提供するため、京都や大阪、名古屋等の都市部からの若狭町直通バスの運行について検討する。 敦賀開業の効果を一過性で終わらせることなく、最大限に活用し、地域の魅力を最大限にアピールし新たな顧客の獲得に取り組む。

若狭町総合戦略 (平成 27 年 10 月) (計画期間 平成 27 年度～令和元年度)	<p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな移動手段を構築する。 ・公共交通の空白地帯について、運行時間、運行ルートなど利用者のニーズを把握して、地域や住民協力による運行など、総合的に検討するとともに、運行車両の整備を進め、快適便利な地域交通体系を構築する。 ・関西・中京圏からの人の流れをつくる。 ・特に関西・中京圏からの交通アクセスの利便性向上を集客好機とし、若狭町の持つ豊富な観光資源PRするとともに、国内外からの誘客活動を行なながら、交流人口拡大し地域の活性化を図る必要がある。
--------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) 小浜市

計画等の名称	公共交通に関する記載等（抜粋・概要） (*その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・ぎわい創出等の関連)
第 5 次小浜市総合計画 (平成 23 年 3 月) (計画期間 平成 23 年度～令和 2 年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小浜線について、列車の増発や接続改善、快速化など、効率・利便性向上のための要望や、市民の利用意識の高揚を図るための事業を展開 ・あいあいバスは、利用者ニーズに応じ、効果的な路線を設定、ダイヤを編成 ・小浜駅、東小浜駅周辺の環境美化ボランティアに支援 ・P&R のため、新平野駅、加斗駅周辺を整備 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人にやさしいまちづくりとして、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進 ・地球環境の保全のため、温室効果ガスの発生抑制に取り組む。 ・総合的な観光施策の推進、観光資源の整備・開発、食を活かした観光施策の推進に取り組む。 ・広域連携による観光ルートを整備するなど、県境を超えた観光誘客施策を展開。 ・まち歩き観光など、着地型観光メニューを開発 ・商業拠点として、中心市街地活性化のための諸事業等を積極的に推進し、魅力ある産業集積を進める。にぎわい創出のためのイベント等、積極的な商店街を支援。 ・コンパクトシティを目指す。
小浜市都市計画マスタートップ (平成 24 年 4 月改定) (令和 2 年目標)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エリア間を結ぶ幹線道路網の充実を図るとともに、公共交通網の充実や自転車道の整備などにより、選択性のある移動ネットワークを形成 ・琵琶湖若狭湾快速鉄道や北陸新幹線（若狭ルート）について、実現に向けた取組みを関係機関と連携 ・小浜線やあいあいバスを中心に、地域公共交通体系の確立を図るとともに、駅周辺の整備に取り組む。 ・自動車に過度に依存することなく暮らせるまちをめざすため、きめ細かい公共交通ネットワークの形成を図る。 ・自動車利用の抑制に対する市民・団・事業者の意識高揚を図るとともに、カー・セーブデータへの参加を促すなど、公共交通の利用を促進 ・鉄道イベントの開催など鉄道事業者や近隣市町とも連携しながら、日常生活や観光・交流における鉄道利用の促進に努める。 ・列車の増発や接続の改善、快速化などの鉄道サービスの充実を要望 ・結節点である駅の待合機能などの充実を図るとともに、パークアンドライド駐車場を整備する。 ・観光案内などの情報発信機能の強化、観光タクシーやレンタサイクルの充実 ・小浜駅等は、まちの玄関口・小浜の顔として、駅周辺の植栽や美化活動、

	<p>良好な町並みの形成などに市民・団体・事業者と協働で取組み、質の高い空間を形成</p> <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的にコンパクトなまちを形成 ・魅力的にぎわいに満ちた中心市街地の活性化 ・市民の生活を支え、高齢化の進展や環境負荷低減などに対応した、歩いて暮らせるまちの形成を図るため、人にやさしい交通環境づくりを進めます。
小浜市立地適正化計画 (平成 30 年 3 月) (令和 10 年目標)	<p>《方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口、都市機能の集積が見られる中心拠点に、都市機能、人口を誘導（小浜駅周辺が都市拠点） ・小浜線、路線バス・市民バスを基幹的な公共交通軸とする。 <p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかにぎわい拠点を中心として、これらの拠点を有機的に結びつける公共交通を基軸としたネットワークづくりと連携による相乗効果を創出 ・中心拠点と周辺市街地や郊外部、各主要拠点を結ぶ路線、恒常的な基幹交通手段として、ネットワークの維持・充実、都市機能誘導区域へのアクセス性の向上を図る。 ・JR 小浜線を嶺南地域と関西を結ぶ都市軸として、さらなる利便性の向上を目指す。 ・JR 小浜線、あいあいバスの各種助成制度の周知、利用促進 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能誘導区域の設定 ・まちなか居住の推進
まち・ひと・しごと創生 小浜市総合戦略 (令和元年 8 月改定) (計画期間 平成 27 年度～令和元年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線小浜京都ルートを推進 ・小浜線の列車の増発や接続による利便性向上、さらなる利用促進を図る。 ・敦賀開業による交流人口拡大や周遊観光の促進に向けた駅周辺の機能整備 ・免許を持たない市民の身近な公共交通として、環境にやさしいまちづくりのため、あいあいバスを継続 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまち ・歴史・文化・食を活かした交流人口の拡大のため、観光スポットにストーリー性を持たせて結びつけるなど、観光エリア化に取り組む。観光客の交通利便性の確保、地域資源の活用による誘客力の向上と地域ブランドの確立、地域活性化等の好循環を目指す。 ・若者の活用、町中のにぎわい創出、まちなか丸ごとテーマパーク化等に取り組む。 ・コンパクトなまちづくりと地域交通の再編と連携により、コンパクトシティ+ネットワークを進める。
御食国若狭おばま北陸新幹線敦賀開業アクションプラン (平成 31 年 4 月) (計画期間 令和元年度～令和 5 年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線敦賀開業を見据え、交流人口の拡大に向けた受け入れ体制や二次交通の整備等、実施すべき戦略的かつ具体的な施策を取りまとめた行動計画 ・北陸新幹線小浜開業新まちづくり構想・計画や福井県高速交通開通アクション・プログラム等と相互に整合を図る。

(6) おおい町

計画等の名称	公共交通に関する記載等（抜粋・概要） （＊その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・にぎわい創出等の関連）
第2次おおい町総合計画 (平成29年3月) (計画期間 平成29年度～令和8年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光レクリエーション産業の振興のため、広域観光を推進（周辺市町と連携し、広域観光ルートを確立、出向宣伝や物産展等を充実する。町の回遊性を高めるため、主要な道路や観光施設への案内板等を整備） ・高齢者福祉の充実のため、移動が困難な高齢者や障害のある人等の外出を支援するため、デマンドバスを含め、地域の実情に応じた施策を検討、多様な交通手段を確保 ・施設のバリアフリー化を推進、ユニバーサルデザインの普及に取り組む。 ・交通体系及び基盤の充実のため、小浜線の利用促進に関する啓発を積極的に行う。運行間隔の平準化や北陸本線との乗継時間の短縮等を要請する。近隣自治体や県と連携し、北陸新幹線小浜・京都ルートの早期実現を要請する。 ・町内各地域の円滑な連絡等、住民が利用しやすい生活を送れるよう、路線バスやスクールバスの運行支援 ・日常生活やイベント等での公共交通機関の利用を呼びかけ、「乗って残す」意識の向上を図る。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおいにチャレンジ ござんせ しゃんせ プロジェクト」として、交流人口活性化プロジェクト、定住人口活性化プロジェクト ・スポーツの振興として、交流を促進（スポーツ合宿の誘致に取り組むとともに、スポーツイベント等を通じた交流を活性化させ、交流人口の増加を図る。）文化・芸術の振興として、観光地や公共施設等において交流を促す。 ・観光レクリエーション産業の振興として、観光資源の充実、受け入れ態勢の整備充実、観光情報提供の充実 ・地域資源を活用した新規産業の創出（産業団地、うみんぴあ等への企業誘致等）
第2次おおい町未来創生戦略 (令和2年3月) (計画期間 令和2年度～令和6年度)	<p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者としごとを創り出す雇用創出戦略 ・若さ集結みなぎる活力創生戦略（若者のまちづくりに対する意識を高める。関係人口の増加に取り組む。） ・活力ある暮らしの創造生活環境向上戦略（地域の持続的な発展を目指した広域的な取組みを推進する。） ・おおいの魅力周知情報発信強化戦略（情報基盤の整備と継続的な来訪につながるしかけづくりに取り組む。）
おおい町新町建設計画 (平成27年12月変更) (計画期間 平成18年度～令和2年度)	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然と共生する生活空間のまちづくりのため、バス路線の公共交通としての役割、地域活性化の重要な手段として確保に努める。（地方路線バス、ふれあいバス） <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海と山と里に活力を与える産業づくりのため、観光資源を有効活用し、滞在・滞留型の魅力あふれた観光レクリエーション環境の整備を充実する。うみんぴあに関連した商業力向上、企業誘致を推進する
おおい町過疎地域自立促進計画 (平成28年4月) (計画期間 平成28年度～令和2年度)	<p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興（観光）のため、多様化する利用者ニーズに対応する施設、機能、サービスを充実 ・周辺市町の観光地とのネットワーク化を図るため、周遊モデルコース設定やPRの連携強化 ・医療の確保のため、公立小浜病院や県内外の専門病院等との連携強化、ネットワークづくり

<p>「うみんぴあ大飯」グランドビジョン (平成 31 年 3 月) (計画期間 令和元年度～令和 4 年度)</p>	<p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うみんぴあエリアのにぎわいを有効に活用し、新規創業や既存事業者の新たな事業展開を支援するため、「チャレンジショップ、テナント棟等から構成される複合商業施設（仮称）の整備」を構想
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(7) 高浜町

計画等の名称	公共交通に関する記載等（抜粋・概要） (*その他関連する事項は、主に交通機関・人の移動・観光・にぎわい創出等の関連)
<p>高浜町総合計画 後期実施計画 (平成 29 年 6 月) (計画期間 平成 28 年度～令和 2 年度)</p>	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド型交通システム「赤ふんバス」について、更なる利便性向上へ向けた土日運行などを実施し、利用者拡充を図る。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山公園の魅力や可能性を再発見し、周辺施設との連携により一体的にぎわいを創出 ・企業誘致・企業立地推進のため、嶺南及び京都の中間点に位置する高浜町の立地特性をいかし、企業にとって魅力ある高浜町を構築していく。必要な事業分野についての支援制度や企業立地を促す助成制度を拡充する。 ・公共交通機関、病院や商業施設が集積するエリアに公共施設を集約するコンパクトシティ構想に沿って、新たな庁舎に高浜公民館が併設する形で建設する。 ・移住機会の創出や移住候補者となる高浜町の応援団獲得に取り組む。移住希望者を定住へと誘導するための移住定住総合情報バンクを設置する。 ・その他、海辺の新たな観光スタイル事業、青葉山の環境保全と山と森林を活かしたネイチャー観光、環境にやさしいライフスタイル支援事業等
<p>高浜町都市計画マスタートップラン (平成 24 年 3 月) (令和 13 年目標)</p>	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針として、自動車に過度に依存しない歩行者・自転車重視 ・高齢化、環境問題などに対応した日常的な移動手段として、オンデマンドシステムにより子どもから高齢者までが町内を自由に行き来できる公共交通バス体系を構築。普及と利用促進を図る。小浜線の利用を促進、列車の増発や快速化などの鉄道サービスの充実を要望 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針として、地域資源を最大限に活用した新たな魅力づくりや付加価値の創出、適切な誘導と何度も訪れたくなる温かなもてなしの観光まちづくり ・まとまりがあり、歩いて暮らせる環境を創出 ・市街地と地域とを結ぶ道路網や公共交通網の充実を図り、多様性のある移動手段を確保 ・多様な機能が集積する持続可能な市街地を形成（コンパクトな中心市街地を形成、都市機能を集約、歩いて暮らせる都市環境、魅力やにぎわいづくり） ・シーサイド高浜は、町の東の玄関口として、広域的な産業交通や観光交通に対応した商業サービスを提供する場 ・海岸保全エリアはにぎわいの創出や多様な交流の場として、通年的な観光・レクリエーション利用 ・来訪者をまちなかや観光拠点などに適正に誘導するため、骨格的な観光導線を明確にし、情報発信の充実、地域イメージに合った案内標識や誘導サインの効果的に配置 ・市街地を中心に、誰もが・いつでも安全で快適に利用できる歩行者・自転車の空間づくり ・若狭高浜駅と城山公園を結ぶ通りや旧丹後街道などでは、町並みの整備・保全を進める。

<p>高浜町立地適正化計画 (平成 31 年 3 月) (計画期間令和 22 年まで)</p>	<p>《公共交通に関する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが暮らしやすい環境づくりを目標に掲げ、高齢化の進展やまちなかでの散策などに対応するため、公共交通の利便性向上や新たな交通システム導入を検討する。 高浜駅周辺及び和田駅周辺を居住誘導区域及び都市機能誘導区域と設定し、誘導施策を講じ、各種機能を適切に誘導し公共交通へのアクセス性を高める。 <p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域及び都市機能誘導区域となる高浜地区には、観光客を含め、様々な消費ニーズに対応する商業施設を誘導する。
<p>高浜町まち・ひと・しごと創生 人 ロビジョン・総合戦略 (平成 29 年 1 月改定) (令和 22 年度目標)</p>	<p>《その他関連する事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> 高浜に住もう広報・勧誘プロジェクト、海のある高浜暮らしプロジェクト（海沿いウォーキング＆サイクリングロード整備事業、中心市街地アクセス向上事業等）、高浜新しい雇用づくりプロジェクト等

嶺南地域公共交通網形成計画

発行日 令和2年3月策定

発行 福井県嶺南地域公共交通活性化協議会
(福井県、敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町)
